

令和元年度第2回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

開催日時 : 令和元年9月9日(月) 14:00~16:00
開催場所 : 京都経済センター 貸会議室「4-D」
出席評議員 : 桂議長、朝田評議員、大杉評議員、中村評議員、増井評議員、
宮地評議員、森田評議員、余田評議員(※五十音順)
事務局 : 守殿支部長、大八木企画総務部長、仲野業務部長、
永野グループ長、内田グループ長、浦崎グループ長、
藤永グループ長、山手グループ長補佐、浴畑主任
議題 : 1. 支部保険者機能強化予算について

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長挨拶

守殿支部長から挨拶。

3 議事

1. 支部保険者機能強化予算について

(事務局)

支部保険者機能強化予算の概要、テーマ①「業務効率化」について、資料1を用いて事務局より説明。

【学識経験者】

統合データベース作成事業については、システムの既存のデータベースを統合するだけなのか、新たに入力し直すのか。作成にかかる労力、コストと効果との兼ね合いに留意していただきたい。

(事務局)

エクセルで管理しているものもあればシステムで管理しているものもある。データの抽出は支部から本部に依頼し、データベースの構築は業務委託することを考えている。システム刷新の際には協会全体で導入されることもありうる。

【学識経験者】(議長)

システムの統合は難しいと思われるが、作成できたならばぜひ活用していた

だきたい。統合データベースが支部で活用できれば保健事業の効果が測りやすくなる。また、グループをまたいだ連携事業も実施できる。過度に労力をかけずに効果的なデータベースを作成していただきたい。次期システム刷新に向けて支部から本部に働きかけをしていただきたい。

【被保険者代表】

データベースの構築はどれぐらいのスパンを想定しているのか。マイナンバーとの紐付けも実施されると思われるので、ムダになってしまうのではないかと懸念がある。

(事務局)

マイナンバーの連携も考慮に入れながら進めていくこととしたい。

【事業主代表】

業種による特性を分析した上でアプローチするという方法もある。

【学識経験者】

第三者行為届の提出については、交通事故以外ではどういうケースがあるのか。交通事故と違って判断が難しいのではないかと考える。

(事務局)

犬に噛まれたとかケンカ等がある。お互いの過失割合やお互いの保険等を確認するために届出が必要となる。

健康保険法において届出が必要と定められているが、なかなか提出していただけていない。そのため、何か方法はないかと探った結果、弁護士名での第三者行為届の催告案を考えた。

【学識経験者】

自動車事故以外による負傷が多いのか。

(事務局)

半分以上は自動車事故である。

【学識経験者】

第三者行為の疑いは医療機関からのレセプトにて把握した上で勧奨しているのか。

(事務局)

その通りである。骨折などの傷病名から判断・抽出している。加入者からの電話等での連絡でも把握している。

7、8ページもある第三者行為届を見たときに面倒に感じるために提出していただけないのではないかと感じている。

【学識経験者】

加入者は届出の必要性を知っているという考えでよいか。

(事務局)

全員が知っているというわけではない。

段階的に勧奨を行っているところではあるが、出していただけない方がいるのが現実である。そのような方への働きかけの方法として考えたものである。

【学識経験者】

電話等での連絡があった時に相手方の氏名等を聞き取るということはしていないのか。

(事務局)

ある程度は聞き取りしているが、同意書等が必要となるため、最終的には書類を受付しないと動くことができない。

【学識経験者】

第三者行為届記入の簡素化を図り、ハードルを下げた提出しやすくしてはどうか。

(事務局)

健康保険法で記載事項は定められており、省略できない項目があるため、全部で7、8ページとなっている。また、交通事故証明書の添付が必要となることもある。そのため、なかなか提出していただけない。届出書を色分けするなどの工夫は行っている。

【学識経験者】

弁護士名での第三者行為届催告については、債権のように「いつまでに支払ってください」と言えるものは分かりやすいが、催告しても未提出の場合、次のステップもなく弁護士としてどう関わっていくべきなのかが分かりにくい。弁護士の業務といえるのかが疑問である。ただ、実施すればプレッシャーには

なると考える。

(事務局)

テーマ②「健診受診率の向上」について、資料1を用いて事務局より説明。

【学識経験者】

オプション付特定健診のQRコードを利用したWEB申込みについては、インターネット検索から利用できるようにすることは考えているのか。

(事務局)

健診の案内にQRコードを記載することを考えている。案内対象者のうちのどの程度がQRコードを利用するかを測定したいと考えている。

【学識経験者】

QRコードだとアプリをインストールする必要があったりする。インターネット検索から申込みページに入ったとしても、記号番号等を入力することとなるため、対象以外の方が利用することは無いのではないかと考える。せっかくだと実施するのであればQRコード以外の方法があってもよいのではと考える。人間ドック等はインターネット検索から申込みできるようになっている。

(事務局)

業者や健診機関との兼ね合いや費用面の問題もあることから、今回はQRコードでの申込みに限定することとしたい。結果を鑑みて申込み方法のバリエーションを増やすことも検討したい。

【学識経験者】

勸奨対象者はそのままの範囲でよいが、申込み方法は他の方法も検討していただきたい。

【事業主代表】

今はスマートフォンの普及が進んでいる。LINE等で常に加入者とながっている状態を作り、健康づくりにつなげてはどうか。健康管理等の情報を出しつつ、定期的な健診案内等のメッセージを送るなどの取り組みをしてはどうか。

WEB上での手続きを推進することで紙ベースでの手続きの煩わしさや費用を軽減させていただきたい。

【学識経験者】（議長）

「わが家の健康宣言」家族の健診サポート事業については、効果的に実施していただきたい。健康相談を効率よく実施することが大事である。何かインセンティブを与えるのもよいのではないか。時間がない中でこの事業に参加していただけるよう工夫が必要である。

検診車による集合健診・集団健診同時実施会場費の補助事業については、健診受診以外のメリットを感じられるようにすればよい。自治体では何が興味をひくのかについて工夫している。ミニドックだけでなく、「からだメンテナンス」や「美」もアピールしてはどうか。ぜひ検討していただきたい。

【学識経験者】

骨密度測定は行列ができたりしているので良いのではないかと考える。

（事務局）

ミニドックは自己負担が1万円を超えるが、特定健診受診者の21%を占めている。一方、無料だから受けるという方もいる。イベントに組み込むことで、1日で1,000人規模の受診があったこともある。様々なニーズがあることを踏まえ、今後も工夫しながら取り組んでいきたい。

【学識経験者】

特定健診は被扶養者には直接案内しているのか、それとも事業所を通して案内しているのか。前の勤務先では事業所に案内が届いていた。

（事務局）

被扶養者あてに送付して届かなかった場合は事業所を通して案内している。以前は事業所を通して案内していたが、被扶養者になかなか行き渡らないという問題があったため、被扶養者への直送に切り替えた経緯がある。直送に切り替えたことで受診率はわずかながらアップした。

京都支部では被保険者の健診受診率はデータ提供分も含めると6割を超えているが、被扶養者の健診受診率は26%である。これは全国では真ん中ぐらいの順位である。健診受診率が高い支部でも4割に達していない。被扶養者の健診受診の促進には苦心しているところである。パート先等で受診しているかもしれないが、そのデータは把握することができない。今後マイナンバーでの連携によって健保組合等からデータのやり取りができれば健診受診率はもう少し高くなるかもしれない。

【学識経験者】

家族で食事を改善する取り組みを実施している健保組合など他の保険者の

取り組みも参考にしつつ工夫していただきたい。

(事務局)

テーマ③「特定保健指導の利用促進」について、資料1を用いて事務局より説明。

【学識経験者】

特定保健指導の専門機関による集合型面談の実施事業について、「受入れ拒否」とはどういうものか。

(事務局)

場所や時間の確保が難しいという理由で事業所に断られることを指している。対象者が複数名いる場合や従業員が事業所外で勤務している場合等はスケジュールリングが大変となる。本事業は受入れ拒否となった対象者に対して個別勧奨を行うものである。

【学識経験者】

北部の指導者が不足しているとのことだが、南部はできているということか。

(事務局)

南部もすべてできているというわけではない。京都支部は特定保健指導の実施率は苦戦しているが、そもそも「受入れ拒否」、「加入者が1名しかいない」、「県外居住」等の勧奨が対象者全員に実施できているのかということが課題である。健診機関で保健指導の当日実施を行うことを促進することが望ましい方向だと考える。30年度から保健指導の運用が多様化しており、どの方法が効果的なのかを分析して事業に生かしていきたい。

【被保険者代表】

特定保健指導による改善率はどの程度か。

(事務局)

全国で10番目程度である。

【被保険者代表】

特定保健指導の中身が重要である。指導を受入れたものの、1度面談したきりでその後音沙汰がないということがあった。指導の効果が出ずに毎年指導対象となっている者もいる。実施率だけを重視しているのではないか。

事業所としては健康増進のために指導を受けることは望ましいと考えて受け入れたが、内容に疑問が残った。内容を充実させるために実施方法等を検討していただきたい。

(事務局)

現在の特定保健指導はポイント制で運用しているが、モデル事業として一定の効果が出たら終了とする試みもある。指導成果の評価データを事業所に示していれば事業所の理解も得やすいと考えている。

【学識経験者】(議長)

委託された事業者のスキル向上が必要と考える。

(事務局)

研修等の機会を捉えて健診機関等にノウハウを伝達して質を高めていく。

【学識経験者】(議長)

未治療者の受診率向上については、要受診者の特定を行った上で勧奨を行い、その後レセプトで確認し、受診していなければ再勧奨するという流れを考えると1年というスパンでは難しいと考える。特定保健指導の実施も含めて考えると、事業のスパンを1年より長く、例えば2年、3年と設定してはどうか。事業の成果を次年度に評価・分析するというやり方を検討していただきたい。テーマ①の「加入事業所の統合データベースの作成」に当たっても、複数年度の比較ができるようにすればよいと考える。

(事務局)

テーマ④「健康経営の推進」について、資料1を用いて事務局より説明。

【学識経験者】(議長)

モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル事業については、健診や指導を受けるのが難しい業種の事業所をモデル事業所として選定するのがよいと考える。

【事業主代表】

学校で健診についての授業を行い、子供を通じて家族へ呼びかけてもらうのはどうか。健診を受診することが当然という意識づくりができれば、将来的な受診率向上にもつながる。

【学識経験者】（議長）

京都府でも「命の学習」という授業を実施している。私自身も各地の中学校で同様の授業を行っている。学校側では当年度のカリキュラムが決まっているので、前年度から交渉していく必要がある。社会のいろいろなことを学ぶ授業があるので、その中の一コマで実施してもらうように働きかけるという方法もある。自治体もかなり力を入れてきている。自治体と連携して、自治体を実施できない場合に代わりに授業をするというようなやり方もある。子から親への働きかけ、そして子供自身が健診を受けるのが当たり前という意識づけのためにも積極的に取り組んでいただきたい。

（事務局）

子から親への呼びかけが効果的であるということはいろいろなところから聞いているので、働きかけを検討していきたい。

健診だけをテーマとするのではなく社会保障というくくり方をする等のやり方を工夫していきたい。

（事務局）

テーマ⑤「効果的な広報」について、資料1を用いて事務局より説明。

【被保険者代表】

位置情報を利用したジェネリック医薬品の効果的な広報事業については、これまでのジェネリック医薬品軽減額通知に加えて実施するものか。

（事務局）

その通りである。

（事務局）

テーマ⑥「医療費の分析」について、資料1を用いて事務局より説明。

【学識経験者】（議長）

時間外受診にかかる分析については、医療機関ごとに分析してはどうか。

（事務局）

分析を行っていききたいと考えている。

【被保険者代表】

傾向には地域性があると思われる。京都支部は全国で何番目なのか。

(事務局)

全国で2番目である。初診の時間外受診に限定したものである。休日受診や深夜受診は含んでいない。

【学識経験者】(議長)

都会が多いなどの傾向はあるのか。

(事務局)

傾向はまだつかめていない。

【学識経験者】

疾病ごとの危険因子を分析した上で一人一人に伝えていく必要がある。

(事務局)

京都支部は全国に比べると、60歳代から急に医療費の地域差が拡大しているという傾向がある。その要因の中で心疾患の影響度が3～4割を占めていることがわかってきた。事業所ごとの心疾患による入院リスクを分析して事業所に伝えていくことも検討している。

【学識経験者】

業種によって若い世代にどう伝えていくかが重要である。

【学識経験者】(議長)

業種によって傾向があるはず。その中でも事務、現業等どういう仕事かを分析していただきたい。分析結果を保健指導に反映させていくようにしていただきたい。現役期間を終え、地域に戻る頃に発症しているように思われる。京都府も生涯に渡っての健康づくりを推進している。データ連携等により協力して事業を進めていただきたい。

【学識経験者】

市町村においても保健師不足に悩まされている。市町村の保健師を活用していく等の連携を進めていただきたい。

(事務局)

データを示しながら連携を進めているところである。

令和元年度第2回京都支部評議会終了。

以上